

事業の前提条件

1. 事業における前提条件

- (1) 交付金事業については「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の交付条件を満たすものとする。本事業における交付条件を以下にまとめる。
- (2) 事業スケジュールに関する制約条件は以下の通りとする。
 - 交付金事業は、令和6年度中に稼働しなければならない。

◆ 対象設備の交付条件一覧

※地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領（別紙2・重点対策対象事業要件）より抜粋

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/grants/2-3-CDS-jisshi-yoko-ex2-juten-taisaku-taisho-yoken-230113.pdf>

対象設備	交付率	交付条件
太陽光発電設備	1/2	① PPAの場合、PPA事業者に対して交付金が交付された上で、交付金額相当分がサービス料金から控除される。 ② 本事業で導入する設備で発電して消費する電力量を、発電量の50%以上とすること。

事業マスター工程（案）

年度	2023年度 (令和5年度)			2024年度 (令和6年度)												2025年度 (令和7年度)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
PPA事業				▼事業協定締結												▼PPA締結		
				設計・工事計画						現地工事（屋根）			コミッションング					
設計・施工				製作設計		自家消費出力制御システム設計・装置調達（6か月）						現地工事・調整						
				製作設計		蓄電池調達（7か月）						据付・調整						
				製作設計・確認申請		カーポート製作（4か月）			カーポート設置									

注記：各期間は機器の仕様や施工方法、機器・システムの部品供給状況により変更になります。詳細スケジュールは調達段階の事業者提案によります。

計画概要

1. PPAで調達する場合の導入設備諸元

PPAサービス単価を最適化した場合の選定仕様と各種電力量の試算結果は下表の通り。

(1) 検討条件

- ・ 系統連系は分散接続（各施設の変電設備二次側に接続）するものとし、自営線を介して余剰電力を融通しないと想定する。
- ・ 太陽光発電設備の容量は、導入ポテンシャルによらず施設の自家消費量に見合ったものとする。
- ・ 自家消費量の変動リスクによる自家消費率低下を回避するため、蓄電池設備を設置する。
- ・ 太陽光パネルとカーポート架台（折半屋根型）を分けて設置する。

(2) 検討結果

- ・ 施設全体の自家消費率は66%が見込まれる。
- ・ 03庁舎増築棟の太陽光発電は、V2Xシステム用に使用する。

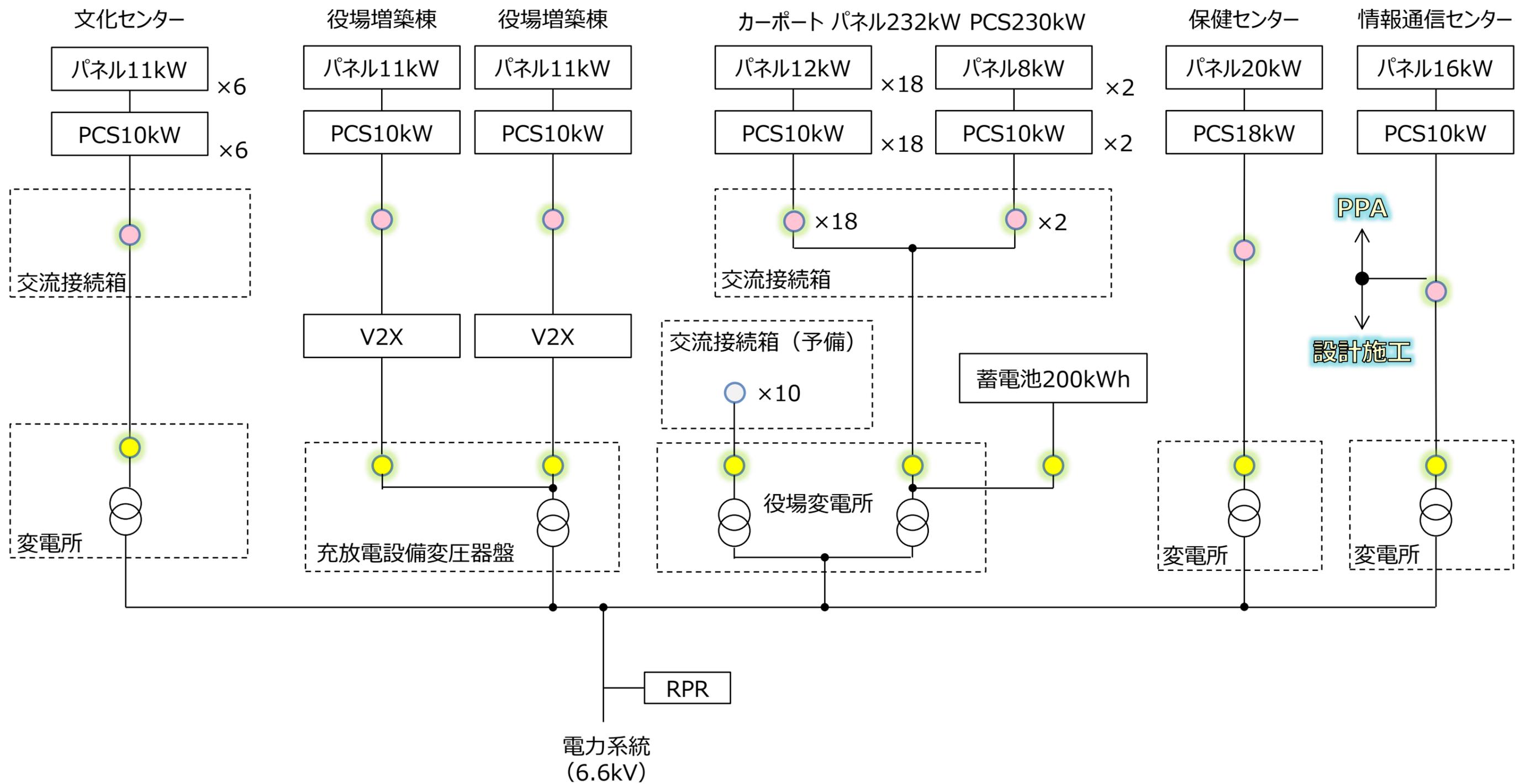
◆ 太陽光発電設備諸元（選定案）

※自家消費率は自家消費出力制御における設定マージンによる損失は含まない（あくまでシミュレーション上の数値）

設置場所		導入ポテンシャル		選定設備仕様			試算結果			
		システム容量 kW	PCS出力容量 kW	システム容量 kW	PCS出力容量 kW	蓄電池 kWh	自家消費分 kWh	余剰分 kWh	合計発電量 kWh	自家消費率 %
01	カーポート	272	230	232	200	200	132,993	96,316	229,309	58
02	庁舎玄関庇	11.2	10	-	-	-	-	-	-	-
03	庁舎増築棟	22.4	20	-	-	-	-	-	-	-
04	保健センター	67.2	60	20.8	20	0	10,516	10,618	21,134	50
05	情報通信センター	16.0	10.0	16.0	10	0	16,482	22	16,504	100
06	文化センター	68.0	60	68	60	0	61,362	7,401	68,763	89
合計		456.8	390	336.8	290	200	221,353	114,357	335,710	66

計画図 (主回路接続図)

凡例： ● 区分開閉器 (PPA責任区分点) ● 系統接続遮断器



計画図（配置図）

凡例：
□ 太陽光パネル設置場所
● 区分開閉器（PPA責任区分点）
● 系統接続場所



計画図（自家消費出力制御システム）

凡例： ● 高圧遮断器 ● 高圧断路器、開閉器 ○ MCCB、ELCB → 負荷 — 主回路ケーブル

PCS 太陽光パワコン BATT 蓄電設備 V2X V2X設備 MM マルチメータ WMH 電力量計（検付） Controller 計測制御装置

